

横浜港港湾計画書

— 一部変更 —

平成28年2月

横浜港港湾管理者

横 浜 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成26年 9月 横浜市港湾審議会
- ・平成26年 11月 交通政策審議会第58回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成27年 6月 横浜市港湾審議会

の議を経た横浜港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
1 公共埠頭計画	2
2 水域施設計画	2
3 臨港交通施設計画	3
4 土地利用計画	4

変更理由

- 1) 大黒ふ頭地区における自動車専用船ターミナルの機能強化のため、公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。
- 2) 港湾における交通の円滑化や山下ふ頭の再開発に対応するため、臨港交通施設計画及び土地利用計画を変更する。

1 公共埠頭計画

自動車専用船ターミナルの機能強化のため、次のとおり計画を変更する。

1-1 大黒ふ頭地区

(1) 一般貨物埠頭計画

水深 1.2 m 岸壁 2 バース 延長 290 m

[既定計画の変更計画] DP3, 4

既定計画

水深 1.1 m 岸壁 2 バース 延長 290 m

DP3, 4

2 水域施設計画

公共埠頭計画の変更に伴い、次のとおり計画を変更する。

2-1 泊地

大黒ふ頭地区

水深 1.2 m 面積 2 ha

水深 1.1 m 面積 6 ha

[既定計画の変更計画]

既定計画

大黒ふ頭地区

水深 1.1 m 面積 7 ha

2-2 航路・泊地

大黒ふ頭地区

水深 1.2 m 面積 2 ha

[既定計画の変更計画]

既定計画

大黒ふ頭地区

水深 1.1 m 面積 2 ha

3 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、山下ふ頭の再開発に対応するため、次のとおり計画を変更する。

3-1 道路

臨港道路	臨港幹線（区間B）	[既定計画の変更計画]
	起点 臨港幹線山内ふ頭	
	終点 臨港幹線山下ふ頭	4～8車線
臨港道路	臨港幹線（区間C）	[既定計画の変更計画]
	起点 臨港幹線山下ふ頭	
	終点 本牧ふ頭D突堤	4車線
臨港道路	第二南本牧ふ頭幹線	[既定計画の変更計画]
	起点 南本牧ふ頭	
	終点 臨港幹線本牧ふ頭	2車線

既定計画

臨港道路	臨港幹線（区間B）	
	起点 臨港幹線山内ふ頭	
	終点 臨港幹線山下ふ頭	4～8車線
臨港道路	臨港幹線（区間C）	
	起点 臨港幹線山下ふ頭	
	終点 本牧ふ頭D突堤	4車線
臨港道路	第二南本牧ふ頭幹線	
	起点 南本牧ふ頭	
	終点 市道豊浦町52号線	2車線

4 土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、次のとおり計画する。

単位：h a

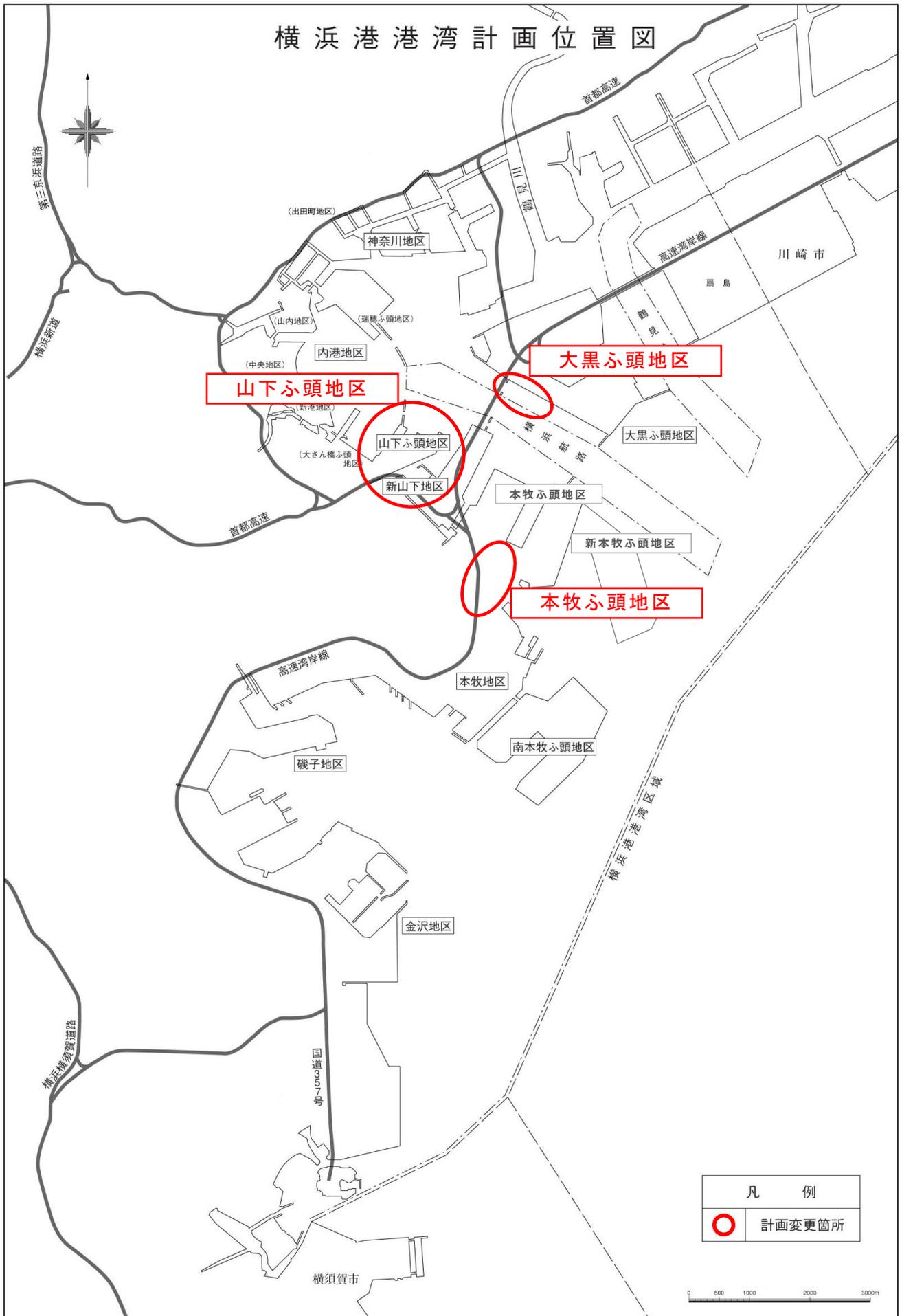
用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	海面 処分 用地	合計
山下ふ頭				32	(1) 1	(15) 15			(16) 47
本牧ふ頭	(265) 265	(7) 7			(10) 10	(9) 9			(290) 290

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

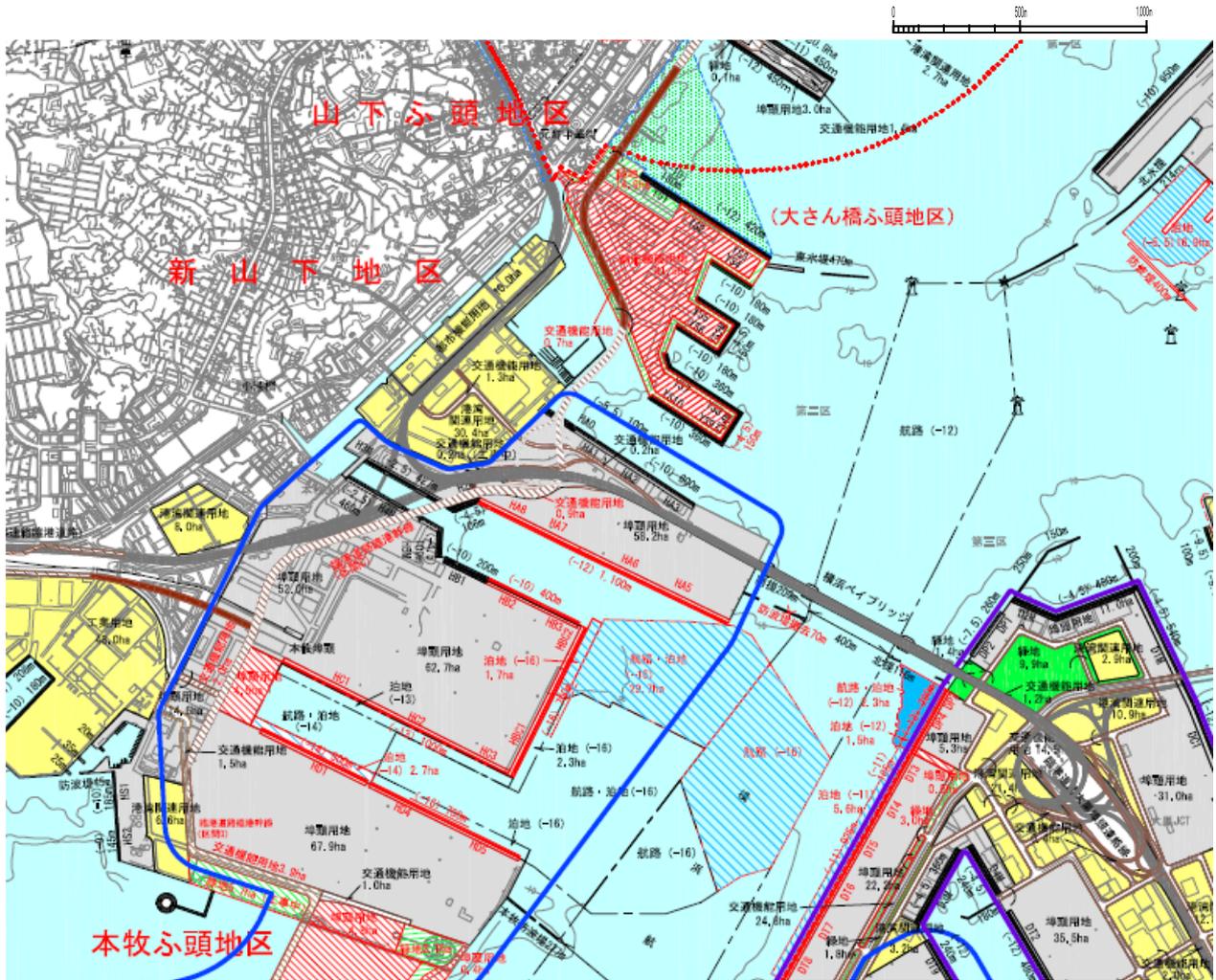
注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

横浜港港湾計画位置図

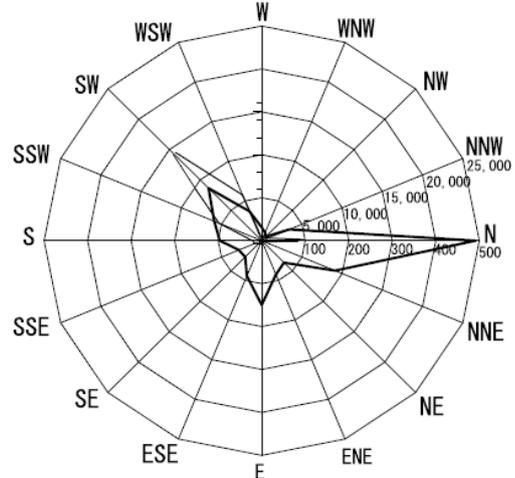


横浜港港湾計画図〔大黒ふ頭地区、山下ふ頭地区、本牧ふ頭地区〕



風向図（平成13年～平成22年）

凡 例		
	航路・泊地	(既 設)
		(既定計画)
		(今回計画)
	公共岸壁	(既 設)
		(既定計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既 設)
		(今回計画)
	交通機能用地 (その他道路)	(既 設)
		(今回計画)
	その他用地	(既 設)
		(今回計画)



— 方位別風向観測回数
 — 風向10m以上方位別風向観測回数